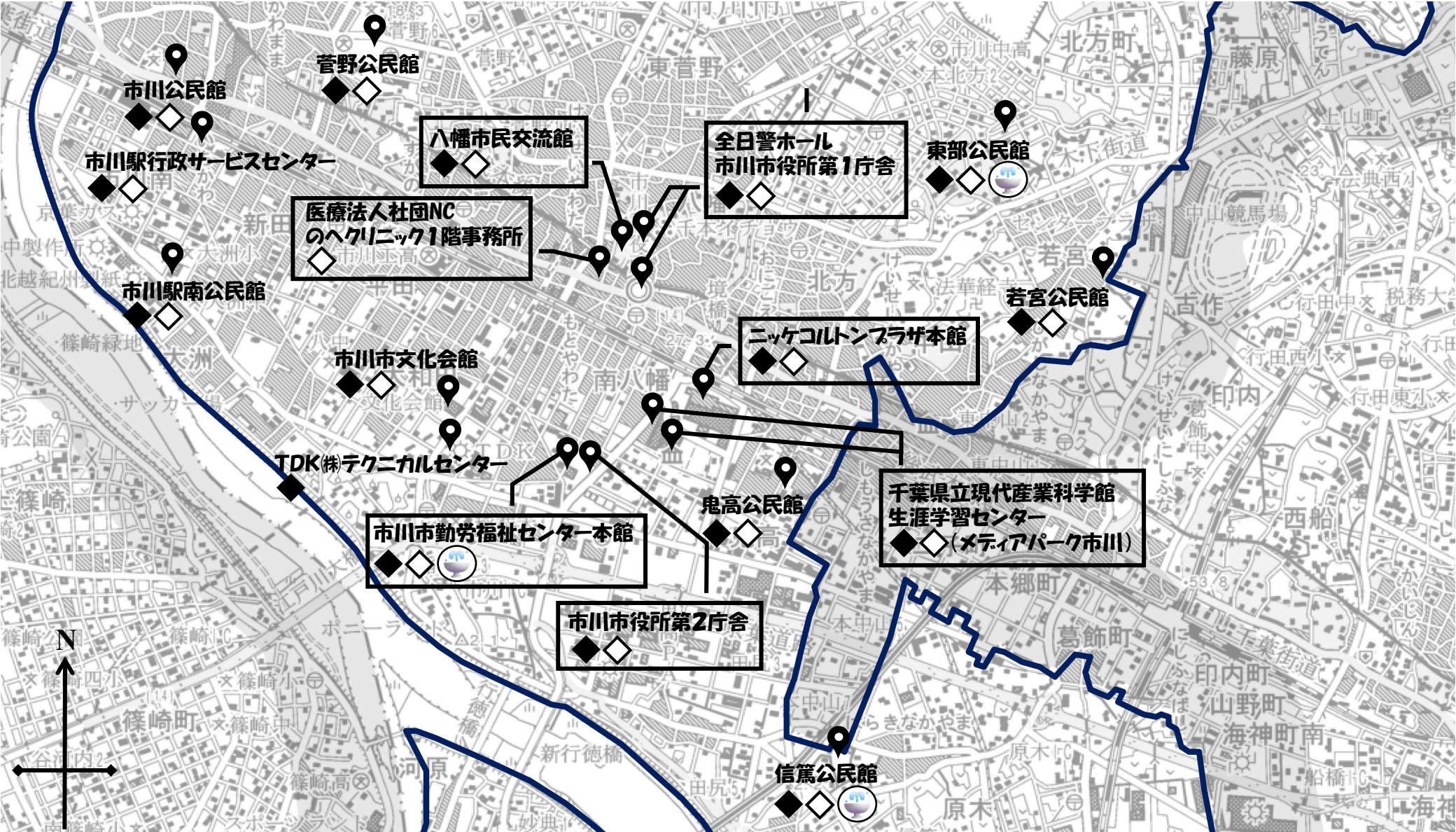




クーリングシェルターと涼み処の位置(中央部)

【マークの説明】

◆ クーリングシェルター

熱中症特別警戒アラートの発表時に暑さをしのぐ場所として開放します。

◇ 涼み処 (すずみどころ)

熱中症特別警戒アラートの発表に関わらず暑さをしのぐ場所として開放しています。



給水機を設置している市の施設